

◆効果の見える治水事業「砂防事業の取り組み」

高知県 渡川水系 相の木川災害関連緊急砂防事業

高知県防災砂防課

さくらい わたる

課長 桜井 亘



<被害の状況>

平成16年7月31日、台風10号と台風から変わった熱帯低気圧のため、県内全域で大雨となり、多いところでは総雨量1000mmを超える豪雨となった。

早めの避難により幸い死者は出なかったが、2時間で154mmの雨量を記録した県西部の四万十市(旧西土佐村)の相の木川(流域面積A=0.09km²)では、土石流により人家2戸が全壊し、また、主要県道(災害時の避難路)へ土砂や流木が流出したため、一時通行不能となるなど、多大な被害をもたらした。

この土石流により流域が著しく荒廃し、再度、土石流が発生する危険な状況となったことから、緊急に砂防えん堤を設置し、今後の土石流災害を防止するため、災害関連緊急砂防事業に着手した。

<災害関連緊急砂防事業の概要>

- 被害実績 : 人家2戸全壊、倉庫2戸全壊、主要県道及び村道損壊、流出土砂量 約2,500m³
- 実施内容 : 砂防えん堤1基(堤長34.0m、堤高7.5m)、溪流保全工(全長48.5m)
- 総事業費 : 63,000千円
- 工事完成 : 平成18年3月

<渡川(四万十川)水系における取り組み>

「日本最後の清流」といわれる四万十川。この川を地域の住民はもとより、県民・国民共有の財産とし、後世に引き継いでいくための基本的なルールとして、平成13年3月に「四万十川条例」を定めた。

この条例では、本川のみならず主要支川においても第一稜線までの範囲内で事業を実施する場合、生態系及び景観の保全・復元に配慮しなければならない。相の木川は主要支川目黒川に位置しており、今回の災害関連緊急事業においても例外ではなく、条例を踏まえて流域内の公共事業の方針を定めた「高知県四万十川流域環境配慮指針」の趣旨を踏まえ、施設の機能及び維持管理上支障のない範囲において、砂防えん堤前面を巨石積みとし、自然環境との調和を図った。また、流域内は立木で覆われており、流木による再度災害の防止を図るとともに、河川への流出により河川の流下に影響を及ぼさないよう流木捕捉工を設置した。

<ソフト対策の取り組み>

平成19年11月2日、四万十川下流域に位置する旧中村市において、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」を、土石流89溪流、急傾斜地の崩壊127箇所まで指定した。今後は、旧西土佐村のある上流域も含め、四万十市全域にわたり指定を進め、ハード・ソフト、県・四万十市が一体となった砂防事業を展開し、より良い事業効果の発現を目指す。



最後に用地を提供くださった地権者の皆さまをはじめ、事業にご協力いただいた地域住民の皆さま、並びに関係機関の方々に心から感謝申し上げます。

談話室

「自然の猛威もコツコツと」



さわだ いそろく

四万十市長 澤田 五十六

高知県四万十市は、「日本最後の清流」といわれる四万十川の中流域から太平洋に注ぎ込む河口までの間に位置するまちです。ここに時の関白一條教房は土佐の小京都をつくりました。高知市から西に110km、自動車でも2.5時間ほどかかりますが、耳をすませば四国西南部の幡多弁が聞こえ、毎年に迎える秋祭りには、五鹿踊りや花取り踊りなどの伝統芸能が、時を越えて伝えられる地区もあり、人情あふれた懐かしい日本のふるさと感じることが出来ます。

地球は「水の惑星」といわれていますが、四万十市もその名のとおり四万十川の大なる恵みを十分に受けています。アユ、ウナギ、テナガエビ、青のり、アオサ等の水産資源のほか、河口付近には「まぼろしの魚」といわれるアカメも生息しています。夏にはアユの火振り漁が行われ、水辺にうかぶその光景は幻想的で、古来からの漁法として観光客はもとより地元住民にやすらぎと涼しさをもたらす、心がリフレッシュされます。しかし、普段は優雅に流れる四万十川も、洪水になり一度牙をむくと人家も農地も押し流してしまうほどの暴れ川となります。大自然の前では、人間はいつも小さく台風の過ぎるのをただなすすべもなく待つしかありません。

去る平成16年8月1日から2日にかけて、台風10号による最大時間雨量80mmの集中豪雨により、西土佐地域を流れる支流相の木川では人家2棟、倉庫2棟が土石流に埋まり道路も寸断される甚大な被害を受けました。幸いに人的被害はありませんでした。災害復旧により堰堤がつくられ、大量の土砂や流木のせきとめがおこなわれ、地域住民が安心して暮らせる環境と大切な四万十川の清流保全ができるのも「砂防事業」のおかげと感謝する次第です。

自然が瞬間的な猛威をふるった後、人はコツコツと時間をかけて元のように復元し生活を守ります。人間と自然の災害との闘いは繰り返しますが、いつの場合も忍耐と希望で立ち向かい大切な水を利用し、恩恵を最大限に引き出します。

近年アユの不漁が聞こえてきますが、エサとなるミズゴケが泥に埋まりアユが食べられないことが不漁の原因のひとつといわれています。崩壊の起こった箇所からの土砂の流出を防ぎ、良好な河川環境を保つ為にも砂防事業は欠かせないものとなっています。

日本一生き物が多くすみ、自然が沢山残された清流四万十川をいつまでもいつまでも子孫に伝えていきたいと願っています。



清流四万十川のカヌー



半家地区の秋祭り



四万十川の火振り漁